様式第１号

入札参加資格確認書

鳥取県西部総合事務所長　荒田　すみ子　様

案件名称：鳥取県西部総合事務所で使用する電気の供給

１　当社は、地方自治法施行令第167条の４の規定に該当しない者です。

２　当社は、令和６年鳥取県告示第507号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加者資格に係る業種区分がその他の委託等のその他に登録され、かつ、その営業内容に電力供給又はそれに類する業務を含んでいる者又はその業種区分の登録申請中の者です。

３　当社は、令和７年５月16日（金）から本書提出日のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成７年７月17日付出第157号）第３条第１項の規定による指名停止措置を受けていません。

また、令和７年６月30日（月）（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日）までに指名停止措置を受けた場合には、入札参加資格を無効とされても異議を申し立てません。

４　当社は、令和７年５月16日（金）から本書提出日までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者ではありません。

また、令和７年６月30日（月）（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日）までに更生手続開始の申立てを行った、又は再生手続開始の申立てを行った場合には、入札参加資格を無効とされても異議を申し立てません。

５　当社は、電気事業法（昭和39年法律第170号）第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者です。それを証するものは別添のとおりです。

６　当社は、「鳥取県電力の調達に係る環境配慮方針」（平成28年12月14日策定）第５条に定める入札参加資格要件を満たしている者です。それを証するものは別添のとおりです。

７　当社は、令和４年４月１日以降に国又は地方公共団体若しくはその他法人の施設を管理する者が発注した、予定契約電力量500キロワット以上又は年間予定使用電力量800,000キロワット時以上の電気の供給を12月以上継続して履行した実績を有する者であり、かつ、入札説明書別添「鳥取県西部総合事務所で使用する電気の供給仕様書」の４に記載された電気の供給条件を満たすことができる者です。その説明資料は別添のとおりです。

上記のとおり相違ないことを誓約します。

令和　　年　　月　　日

住　　　　所

商号又は名称

役職及び氏名

（作成責任者）

所属・職・氏名

電話番号

ファクシミリ

電子メールアドレス